

葛城市議会だより

あなたと市議会を結ぶ

2016.9.1

6月議会(6月16日~28日)議案の審査と結果 各議員の賛否の状況	2~3
6人の議員が一般質問で市政を問う	4~6
付託議案の審査 常任委員会で質疑	7~9
各常任委員会視察研修報告	10~11
議会トピックス 編集後記	12

葛城市文化協会「當麻 写真クラブ」提供(金曼珠沙華)

No.22

■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議案審査

平成28年第2回定例会を6月16日から6月28日までの会期で、開催しました。本定例会では、条例改正や、平成28年度一般会計補正予算等の様々な議案について審査しました。

議会審議日程

6月3日 議会改革特別委員会
7日 議会運営委員会

平成28年第2回定例会

6月16日 本会議（議案提案）
20日 本会議（一般質問）
21日 本会議（一般質問）
23日 総務建設常任委員会
24日 厚生文教常任委員会
28日 本会議（議案採決）

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は7ページ～9ページをご覧ください。

報告案件

報第2号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について

(報告のみ)

報第3号 平成27年度葛城市一般会計継続費繰越計算書の報告について

(報告のみ)

報第4号 平成27年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

(報告のみ)

報第5号 平成27年度葛城市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

(報告のみ)

専決処分案件

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正することについて）

本会議で全会一致により承認

適用について、適用区分の明確化を図るものです。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（葛城市税条例等の一部を改正することについて）

本会議で全会一致により承認

地方税法等の改正により、「独立行政法人労働者健康福祉機構」の名称変更等の改正、平成20年1月1日以前に建築された家屋で、熱損失防止改修工事が行われた家屋に係る固定資産税の減額措置の申告時に、国又は地方公共団体の補助金等に関する書類の提出義務規定を追加し、市たばこ税に関する経過措置の読み替え規定中、法改正に伴う引用条項及び諸様式に関する規定の整備を行うものです。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて）

本会議で全会一致により承認

地方税法施行令の改正により、医

療分の所得割額、資産割額、均等割額、平等割額の合算限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額の合算限度額を17万円から19万円に引き上げ、低所得者に係る国民健康保険税の軽減措置の対象世帯を拡大するため、5割軽減及び2割軽減の対象となる所得基準額を引き上げるものです。

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度葛城市一般会計補正予算(第7号)について）

本会議で全会一致により承認

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ307万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億2,433万8,000円とするものです。

体力づくりセンターの利用者増に伴い、運営収益金が増え、体力づくりセンター整備基金への積立を行ったものです。

条例改正

議第38号 葛城市議会議員及び葛城市長の選挙における選挙運動の公費

負担に関する条例の一部を改正する について

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

平成26年4月に施行された消費税の増税を踏まえ、公職選挙法施行令の改正により、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額を引き上げるものです。

議第39号 葛城市税条例等の一部を改正するについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

国税に準拠し、個人・法人の市民税の延滞金の計算等を見直す改正、市たばこ税に関する経過措置の読み替え規定の改正等を平成29年1月1日から施行するものです。

また、地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）により、本年4月1日以後に取得される再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金を受けた太陽光発電設備、認定発電設備の対象である風力、水力、地熱及

びバイオマス発電設備並びに立地適正化計画に記載された都市機能誘導区域において、認定誘導事業者が整備した公共施設等の課税標準の特例に関する改正を公布の日から施行するものです。

議第40号 葛城市都市公園条例の一部を改正するについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

吸収源対策公園緑地事業による中戸地区の公園整備工事が完了し、本条例に中戸公園を追加するものです。

予算関係

議第41号 平成28年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について

二つの常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

総務費では空き家対策事業（824万8,000円）、農林商工費では団体営土地改良事業に係る委託料（3,830万円）等の追加、消防費では災害対策用備蓄食料（356万3,000円）

等の追加、教育費では新庄文化会館の消防放送設備の修繕費（315万9,000円）等によるもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,662万7,000円を追加するものです。

意見書

次の意見書を本会議で全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

議案等に対する各議員の賛否の状況

平成28年第2回定例会において、提出された議案等は全て全会一致で可決され、賛否の分かれた案件はありませんでしたので、一覧表の掲載はしておりません。



▶ 傍聴席から見た議場の様子

※ 本会議及び委員会（一部除く）は皆さんに公開されており市民はもとよりすべての人が傍聴することができます。皆さんの生活に直結した重要な問題などの審議の内容や市政を身近に知るため、また議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

一般質問



増田 順弘

道路網の整備について

問 山麓線及び周辺の道路では、特に朝夕の通勤通学の時間帯においては、渋滞が慢性化し、トラブルも多く発生し、周辺の住民の方々からも苦情が多く寄せられているが、大和高田バイパス等の道路網の整備が急務ではないか。

答 現在、国や県においては、道路交通のいろいろな情報を駆使し、あらゆる視点から分析しながら今後の地域交通を検討されている。

また、大和高田バイパスの未完成部分の4工区や、近隣地域間を移動するために必要な道路が必要と考えている。

問 尺土駅へのアクセス道路として、市内公共施設間のスムーズな移動、生活道路における渋滞の解消など、弁之庄木戸線の必要性は高いと思うが、今後の取り組みについて。

副市長 本計画は、本市にとっては大きな事業の一つであり、本市の都市計画マスタープランの中に、重要な道路と位置づけ、県と協議しながら事業の進捗に向け進んで行きたい。

増田 道路整備については、多額の予算や、用地買収にかかる負担や、事業期間の長期化など、苦勞は多いが、今後20年、30年先の葛城市の将来を見据えて必要と判断しているのであれば、積極的に取り組んでいただきたい。

企業誘致と雇用促進について

問 人口減少、高齢化が進む中、企業誘致も有効な対策と考えるが、市内在住・出身の、企業で活躍されている方々を対象に、企業誘致セミナーを開催してはどうか。

市長 どのような方がおられるのか分かれれば、私のほうからお尋ねして、ご相談させていただき、葛城市の物流の利便さなども含め、企業誘致を考えてまいりたい。

問 地元企業における地元雇用促進に向けて、広報誌等を通じて市として連携が取れないか。

答 市内の方々の勤務状況は、大阪に三分の一、県内に三分の一、市内に三分の一という状況だが、やはり市内で働けるような場所を作っていくというの大きな課題である。しっかりと企業誘致をはかりながら、皆さんが葛城市で生き生きと働ける場所づくりを考えてまいりたい。



川村 優子

学校給食と保育所給食について

川村 葛城市における学校給食・保育所給食はそれぞれ学校給食センターと保育所内で準備されている。給食は乳幼児から子ども達の心身の健全な発達を図る目的であり、近年「食育」を推進していく方向が示されている。平成26年度内閣府食育白書によると、日本型食生活については特に日本の気候風土に適した「米」を中心に魚や肉、野菜、海藻、豆類などの多様な副食と味噌などの発酵調味料を組み合わせることで古来からある日本食の良さが見直されている。脂質の過剰摂取の抑制やまた全国的に子供たちの肥満や生活習慣病の傾向があり、食生活改善の重要性、そして学校給食や保育所給食においても、この「日本型食生活」を大いに取り入れる必要性を理解しなければならぬと思う。

問 葛城市の乳幼児や子ども達の健康状態、また食生活の現状は。

答 ファーストフードの味を美味しと思うって育った子ども達が現在の親世代である。あまり噛まないで済む食生活から顎の筋肉の低下、また

児童においては肥満率が上がっている。朝食は食べては来るが、菓子パン、シリアル食品などを食べてくる。

問 給食現場におけるアレルギーについて「米飯」はどうか。

答 今のところ「米飯」アレルギーの対象者はいない。ポストハーベスト農薬の心配もないので安心である。

問 米飯給食を週に4回に（現状は3回）なることで、どのくらいの費用がアップするのか。

答 米飯は炊飯を委託しているので、1回増やすことで年間200万円、それに伴う副食費が30万円アップする。

問 米飯給食推進については、内閣府、文科省より週3回実施のところは週4回を目標にする、とある。市長の見解をお聞きしたい。

市長 葛城市で収穫したお米を食べさせてやりたいと、以前から思っている。費用面も葛城市の財政のことも保護者の負担の問題も含め、最も良い方法を模索し、出来るだけ早期に検討してまいりたい。

川村 米飯は腹持ちも良い、保護者もしっかりと食べさせて欲しいと願っている。農業政策における自給率向上に反映するので、もう1回でも良いので米飯を増やすことに期待する。



吉村 優子

「新道の駅」事業について

問 「道の駅」の指定管理の範囲は。

答 地域振興棟、駐車場、道路情報棟、多目的広場の3.3ha。

問 当初一体と言われた吸収源対策公園緑地事業部分の公園(5.5ha)は指定管理外で、市が管理という事になるが、管理料はどれくらいと試算されているのか。

答 どのくらいの維持管理が必要かも含め、今後検討したい。

問 この公園を、道の駅集客のため何らかの整備をする場合、費用は市側が持つのか。

答 仮定の話はできない。

問 成果配分については。

答 当期純利益の30%(ただし決算時における内部留保資金相当額に達していない場合は免除)。

問 もし赤字が続いたとしても、法人税や上下水道料を減免することは絶対にないか、確約願いたい。

答 運営に係る費用はその会社の運営費です。

吉村 元県立百成高校跡に建設された『まほろばキッチン』は、県へ賃料約

3千万円、その内約710万円が檀原市の方へ土地の固定資産税分として支払われている。「道の駅かつらぎ」は広大な土地を市が買収し施設も市が建て、賃料も固定資産税も支払われない。せめて固定資産税に見合う分の賃料はいただくべき。

国鉄坊城線事業について

問 現在62%の用地買収率だが、道路部分において住民の利便性が高い東側(笹堂)部分が未着手では。

答 一日も早い工事着工に努める。

問 架道橋部分は、用地買収完了で、できるだけ早期に工事を着手との事だが、2年程度現地に仮置きしている資材、即使用できるのか。

答 特に問題ないと考えるが、もし不具合が生じた場合、葛城市に負担の無いよう強く求める。

サテライト事業について

問 忍海集会所・寺口ふれあい集会所・ゆうあいステーションで実施のサテライト事業、多額の事業費、人件費を使って続けるべきか。本年800万円の予算で購入の「市民サービスカー」でも、健康指導や住民票等の証明書の発行も行う予定では。

答 各地域と協議しながら進める。

吉村 たとえば月1回、土・日曜日に窓口業務を行う等色々考えるべき。



藤井本 浩

葛城市が締結している協定について

問 現在葛城市が締結している各協定の種類と相手先は。

答 関西大学との包括的な子ども若者育成支援及び地域活性化全般での協定、全国青年市長会との災害協定を含め、全部で34の協定がある。

問 旧両町の友好自治体との協定は災害協定のみか。

答 合併後は明確ではない。早急に精査・調査する。

藤井本 いざという時に機能しなければ意味がない。きちつと願いたい。

問 奈良県とのまちづくり包括協定について、既に県内12市中、9市が結んでいるが、本市はどうするのか。

答 包括協定に向け鋭意、県と協議している。遅れた分をいち早く取り組んでいきたい。

問 地方自治法では、市が各種の協定を交わす場合、議会の議決を要するとは明記されていない。新聞で知るケースもある。市民と一体となつたまちづくりにそれでもいいのか。

答 一度整理をし、議会の皆さん方に報告していきたい。

ファシリテイ・マネジメントの結果を受けた各施設の活用について

問 H25年度から3年間、葛城市内の公共施設を総合的に見直され、そのあり方について検討された(委託料6,344万円)。その結果は。

答 H28年3月末で、公共施設マネジメント基本計画を完成している。

問 当麻庁舎については?この件については、何人もの議員が4~5年前から方向性を示すように求めてきた。その当時の答弁を読み返すと、まず「耐震診断が先」と答え、その結果に問題があると今度は「当麻庁舎だけではない。市内施設を総合的に考える必要がある」とし、3年かけて総合的な検討が終った。どうするか。

答 当麻庁舎はこの計画においても重視すべき建物である事に間違いはない。この事について先週6月14日に当麻庁舎検討委員会を設置した。

藤井本 当麻庁舎検討委員会を設置するというのは聞こえは良い。しかし何年この議論をしてきたのか?今になっていよいよ考えていかなければならないのは遅すぎる。今秋までに方向を打ち出し、市民に問うべきである。

*一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

ここが聞きたい 一般質問



内野 悦子

防災について

問 本市の防災備蓄品の保有状況は。

答 1万2500食の非常食と1万の飲料水を5か年計画で備蓄し、各企業とも食料や飲料水など物資協力の災害時応援協定を締結している。

問 女性や乳幼児、障がい者に対する備蓄品は。

答 災害用オストメイト専用トイレ、生理用品、粉ミルク、紙おむつ等についても早急に準備をする。

問 防災土育成事業について伺う。

答 本年5月38名で葛城市防災会が結成、さらに今年度防災土養成講座60名分を予算化し、区長を通じて募集の通知を行う予定である。

内野 熊本地震を教訓に、罹災証明の発行を迅速に行う事が出来る被災者支援システムの構築に一日も早く取り組んで頂けるよう強く要望する。

子育て支援について

問 広く普及しているスマートフォンを活用した支援事業で子育て家庭のニーズに沿った情報提供の為に子育て応援アプリの導入が有効と考えるが。

市長 本市はSNSの導入をしている。その大きな枠組みで市民情報が得られるアプリケーションを作り、その一つとして子育て中のお母さんが必要とする情報が入っているアプリケーションを構築してまいりたい。

障がい者福祉について

問 障がい者差別解消法に向けた本市の取り組みについて。

答 法の施行に先駆け2月に職員に、あいさつポーター研修を行った。あいさつポーターとは誰もが様々な障がいの特性、困っていること、必要な配慮等を理解し、障がいのある方が暮らしやすい社会を共に作る事を目的として活動する。今後各種団体の担当課に研修の開催を呼び掛ける予定。

問 障がい者に対する公共施設における情報提供について伺う。

答 視覚障がい者に対しては、職員による文書の読み上げ、書類の代筆、また同行援護を利用したヘルパーによる代筆、代読を行っている。なお、同行援護は介護保険にないサービスである為、65歳以上の方でも利用出来る。聴覚障がい者に対しては、週1回手話通訳者を設置。又、事前申し込みで手話通訳者、要約筆記の派遣も行う。



白石 栄一

職員の労働条件の向上及びライフ・ワーク・バランスの推進について

問 部又は課等の相互間において、応援が実施された平成26年度の行事件数、平日、休日別の半日、全日の延べ人数は。

答 行事の件数は20件、うち平日5件、休日15件、休日に出勤した職員は、半日302人、全日116人、延べ418人である。

問 休日応援については、代休対応されているが、未取得のまま期限切れになった件数は。

答 半日が24件、全日が11件で、計35件である。

問 平成27年度の行事件数、平日、休日別の半日、全日の延べ人数は。

答 行事の件数は19件、うち平日4件、休日15件、代休が発生した職員は延べ483人である。

問 平成26年度にはなかった新たな行事、その平日、休日別の半日、全日応援人数は。

答 3件ある。相撲サミットは半日9人、全日79人、計88名、アートのフェアは半日6人、全日41人、計47人、合計135人である。

問 平成28年度には食いしんぼりレールマラソンが実施されているが。

答 半日3人、全日38人、計41人、うち教育委員会は21人である。

問 平成27年度の代休未取得の状況及び期限切れとなった件数は。

答 5月時点で半日3件、全日3件。応援人数は、平成26年度より65人増えている。現在、未取得は494件ある。対策は。

答 休日の行事に職員が出勤することはいたし方ない。本来業務を考え必要最小限にとどめる。代休の完全消化等、職場環境の改善に努める。

問 平成27年度における時間外勤務命令の件数は。

答 月45時間超は74件、月60時間超は26件、2か月で81時間超は63件、3か月で120時間超は38件、1年間で360時間超は5人である。

白石 労基法の36協定は、適用除外になっているが、漫然と認めることは労基法違反になる。行事が他課の応援、代休を増やし、時間外勤務を増やしている、職員の健康や本来業務に影響をきたす、ゆゆしき問題、行事の見直しを求められる。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

6月定例会各委員会報告

閉会中の委員会報告

議会改革特別委員会 報告

6月3日開催

議会基本条例の制定に向けて、これまで条例素案作成の作業部会を合計10回開催している中で、前回の委員会に引き続き、第6回目以降の作業部会における条例素案作成の経過について報告を行った。

なお、第10回目の作業部会において条例素案の作成作業がひと通り完了したことを受け、その内容について議会改革特別委員会として確認するとともに、作業部会で条文案を検討した結果、議会改革特別委員会の中で各委員の意見を聴くことになった部分について協議を行った。

また、議会基本条例の制定に向けた今後のスケジュールについては、条例素案について、理事者側との協議などの調整作業を行いながら、引き続き、作業部会を開催し、基本条例の各条文の逐条解説の作成を行っている。平成28年9月以降にパブリックコメントを実施できればと考えている。



▲議会改革特別委員会の会議の様子

6月定例会

総務建設常任委員会 報告

6月23日開催

付託された4議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記の通り審査しました。

議第38号 「葛城市議会議員及び葛城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」

質疑、討論なし

議第39号 「葛城市税条例等の一部を改正する条例」

質疑、討論なし

議第40号 「葛城市都市公園条例の一部を改正する条例」

質疑、討論なし

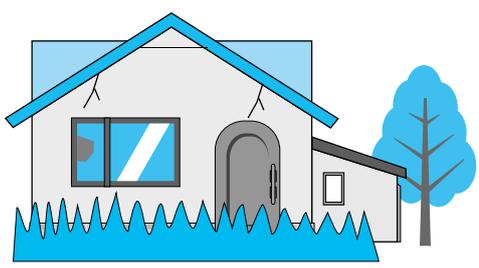


▲中戸公園

議第41号 「平成28年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決について」

問 企画費の中で、空き家対策事業委託料として、794万8,000円が計上されているが、その内容は、

答 空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、市としても、空き家対策を推進していくうえで、市内の空き家状況の実態調査などを実施して情報収集を行うとともに、空き家の中でも、倒壊等で保安上危険となるおそれや著しく景観を損なっていることなどにより、特定空き家として認定されるような場合に、所有者に対して必要な指導や助言等を行えるようにする。また、固定資産税の住宅用地特例の対象除外などの措置がとれるよう、規定や手続きの整備などの検討を行いながら、空き家の利活用の促進や空き家とならないように未然に防ぐための仕組みづくりなど、本市にとっての空き家対策を計画するための経費である。





▲防災倉庫の内部



▲防災倉庫

問 災害対策費の中の消耗品費として防災備蓄品の購入費用が計上されているが、女性や乳幼児等に関する備蓄用品を購入する予定はあるのか。

答 防災備蓄品の購入については、本年度の当初予算で計上している費用と今回の補正予算で計上した費用の中で、熊本地震の被災地に支援物資として送付した備蓄品を補充するとともに、新たに女性用生理用品をはじめ、乳幼児用の粉ミルクや哺乳瓶、オムツ、成人用のオムツ等も購入し、備蓄したいと考えている。

本委員会の所管事項の調査

地域活性化事業「新道の駅建設事業」について

理事者からは、ハード面とソフト面について、それぞれ報告があり、ハード面では、「地域振興棟工事について、6月20日現在の進捗率は95パーセントで、建物の躯体工事が完了し、内装と外装の仕上げを行うとともに、電気設備や機械設備、エレベーターについても、それぞれ取り付けが完了して、試運転及び調整作業を行っているところである。」という説明があった。また、県道の拡幅や南阪奈道路へのオンライン、調整池の工事などの周辺整備の工事状況についても説明があり、道路情報棟工事については、6月11日付けで工事契約を行っているという説明があった。

続いて、ソフト面では、「株式会社道の駅葛城における、農産物直売所の出荷登録の受付状況については、去年の7月から申込受付を開始し、6月22日現在で363件受付している。そのうち、市内の農産物の受付件数は164件、市内の加工品・工芸品等の受付件数は54件、市外の受付件数は145件である。」という報告を受けた。



▲新道の駅建設現場の様子（平成28年7月末撮影）

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項」について

理事者からは、用地交渉について、それぞれの用地ごとの進捗状況の報告があり、「17件の地権者のうち、新たに1件の地権者と契約を締結した。なお、現時点での未契約者5件のうち、1件については、契約することの了承をいただいている。」

また、用地取用手続きについては、県と事業認定の申請に関しての協議を行っているところである。」という説明があった。

「行財政改革に関する事項」について

理事者からは、現在のところ報告すべき事項はないということであった。

「公共バスの運行」について

理事者からは、「本年秋にオープンする『道の駅かつらぎ』へのコミュニティバスの乗り入れや、現在までの利用者からの要望等を踏まえて、法定協議会で審議し、承認された運行内容の改変についての報告があり、「今回の改変については、利用者等への聞き取り調査や大字懇談会での意見等を集約し、内容を精査したうえで、全ての地区から午前中

※1 法定協議会：葛城市地域公共交通活性化協議会

に『大和高田市立病院』に行くことが可能となることを第一優先として考え、環状線ルートにおける『高田市立病院前』のバス停については、これまでの北側バス停を廃止し、『葛城税務署前』を通過して折り返す方法で、南側のバス停のみで乗降することにさせていただいた。なお、高田市立病院内への乗り入れについては、葛城市として、法定協議会とともに今後も引き続き、大和高田市と同市の法定協議会に対して、要望していきたい。また、改変の期日については、『道の駅かつらぎ』のオープンに合わせることで、今後も、市民の皆様からご意見をいただき、より利用される、また、愛されるコミュニティバスにしていきたいと考えている。」という説明があった。



▲葛城市コミュニティバス

厚生文教常任委員会 報告

6月24日開催

付託された1議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記のとおり審査しました。

議第41号 「平成28年度葛城市一般会計補正予算（第1号）」の議決について

問 母子家庭等対策総合支援事業補助金に計上されている、228万2,000円の増額補正の理由や内容、また、近年の事業実績について。

答 ひとり親家庭の就職に有利な資格取得を促進するための高等職業訓練促進給付費について支給期間が2年間から3年間に制度改正され平成27年度の対象者2名が、平成28年度も引き続き対象となったため、228万2,000円増額補正したものである。また、近年の事業実績については、平成21年度以降4名の方に支給しており、4名とも看護師資格を取得し、就業している。

問 どのような資格職種があり、周知方法はどのようなものか。

答 対象の職種については、看護師、

理学療法士、美容師等、14職種があり、周知方法については、ひとり親家庭になった場合にその都度説明している。また、児童扶養手当資格対象者については、8月に実施する現況届の際にパンフレットを渡し、個々に周知をしている。

討論なし

本委員会の所管事項の調査

「新クリーンセンター建設にかかる諸事業について」

理事者からは、事業の進捗状況等について報告があった。

まず、建設工事については、「地下部分の建設が完了し、地上部分の壁・床の建設及び通風設備や余熱利用設備の据え付けをしている。また、炉の本体内部の築炉工事や配管工事、また電気工事、内装工事を行い、平行的に管理棟の建設に今後取り掛かっていく。なお、建設工事における進捗率は、約51パーセントである。」という報告があった。

続いて、新クリーンセンターにかかわる県に対する裁判の経過についても報告があった。

問 進入路の一部に仮設のままの箇所があるが、用地買収は進んでいるのか。

答 進入道路の用地買収については、1件完了していない箇所があり、現在、地権者と交渉を鋭意行っているところである。平成29年4月稼働のためには、瓦堂池の護岸工事を10月頃から始めなければいけないため、1日も早く、交渉がまとまるよう、粘り強く努力してまいりたい。



▲新クリーンセンター建設現場の様子（平成28年6月末撮影）

行政視察研修報告

総務建設常任委員会

総務建設常任委員会では、7月20日から22日までの3日間の日程で、岐阜県内3か所の自治体へ視察研修を実施しました。

1日目は、「電柱の無電柱化」について、すでに事業化されている飛騨市役所において研修を受けました。飛騨市の担当者は、葛城市長が全国の無電柱化を推進する市区町村長の会会長であることを承知されており、東京等での会合においても無電柱化事業の重要性を認識いたしました。話されていました。飛騨市では、市内の街並み景観保全と交通安全確保の観点から、市道2路線を3か年計画で整備され、電線類事業者との協議や、整備地域内居住者への意向や要望、また計画合意に至るまでの意見交換会の実施など、多くの課題を乗り越えて事業が推進できたとの説明を受けました。また、終了



▲岐阜県飛騨市「無電柱化整備地域」

後には、実際に無電柱化された整備地域の街並みを視察しました。

2日目は、下呂市役所を訪問し、農業政策の重要課題である「新規就農支援策、集積集約を目標とする集落営農の推進」について、研修を受けました。下呂市の担当者からは、下呂地域担い手育成総合支援協議会の事業について、相談から就農までの一貫したサポート体制を確立した支援策の取り組みや指導農業士による徹底した農業経営に必要な技術や知識の取得を実施している研修成果の内容などの説明を受けました。特産品の「飛騨トマト」や「飛騨ほうれんそう」など、新規就農者が研修を終え、経営開始に至っている実績や支援策の成果、問題点などについても説明いただき、大いに参考となる機会となりました。また、集約営農では、一般社団法人という法人形態で農地の集積を実施したとのことで、全国でも事例が少ない形態であり、新しい組織づくりとして注目されているとの説明がありました。国の支援策を取り入れた地域の農家や非農家の賛同者まで参画された全員参画の集落営農を実施し、今後の活動に期待する事業であることを認識いたしました。



▲岐阜県下呂市役所

3日目は、中津川市役所を訪問し、「女性消防団の活動状況」、「地域防災計画の現状」について研修を受けました。中津川市の担当者からは、昨年度に結成した女性消防団員は現在83名で活動しており、主に救命講習や防火防災の広報活動、災害時においては後方支援による消火活動を展開しているとの説明がありました。また、中津川女性消防団員は、基礎教育を全員受けられることが条件であり、平常時の高齢者宅訪問や防火訓練指導など女性団員としての立場や特性を消防団組織の中で生かす役割を果たしているとのことでした。さら

に、地域防災計画では合併による市域面積が676.45平方キロメートルと広大な地域であり、防災士の育成や平成23年度より市内全域の防災行政無線整備を推進している状況についての説明があり、中山間地域の防災意識を高揚するためには課題も多く、今後の災害対策に大いに参考となる機会となりました。3日間3か所の訪問でありましたが、本委員会所管の様々な施策について視察研修は大いに参考となりました。これからもこの研修成果を活かしたまちづくり議論を尽くしてまいります。



▲岐阜県中津川市役所

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会では8月1日から3日までの日程で大分県杵築市、佐賀県佐賀市、福岡県久留米市の3か所の視察研修を実施しました。

1日目は、杵築市役所山香庁舎において、「介護予防・日常生活支援総合事業の取り組み」について、杵築市では地域ケア会議と地域づくりを促進し、チーム力を最大に生かし、要介護認定率の抑制に努めていることなどについて説明を受けました。



▲杵築市役所山香庁舎

2日目は、現在葛城市新町スポーツゾーン（仮称）基本計画が策定される中で、「杵築市営サッカー場（人工芝及び天然芝グラウンド）の維持管理等」について視察研修を実施いたしました。

人工芝と天然芝のメリット、デメリット、また初期費用、管理経費等、活発な質疑に対して担当者より詳しく説明いただき、終了後、メインフィールド（人工芝グラウンド）とサブフィールド（天然芝グラウンド）を視察しました。



▲杵築市営サッカー場

午後からは、佐賀県佐賀市健康運動センターにおいて、「サッカー・ラグビー場（人工芝及び天然芝グラウンド）の維持管理等」について研修を行いました。初めに担当者より、施設の概要について、人工芝グラウンド、天然芝グラウンド、管理棟と大きく三つに分かれ、災害時には拠点避難地になっているとの説明を受けました。また、「全体面積は30,604平方キロメートルあり、特に天然芝においてはプロのJリーグのキャンプにも利用されており、利用種目についても九割五分がサッカー

で、またグラウンドゴルフにおいても利用者は多い。年間の使用期間は、人工芝においては313日の利用、天然芝においては養生期間があるため84日の利用ができ、利用料については、市外の方は、市内の方の倍額になっている。管理委託に関しては、指定管理者による一括管理を行っている。」との説明を受けました。本市においても大いに参考となる研修でした。



▲佐賀市健康運動センター

3日目は、今年4月にオープンされた、久留米市宮ノ陣クリーンセンターを視察研修しました。担当者からは、この施設が完成した事でプラスチック分別ができたことと説明があり、ごみの分別について多くの課題がある中で、完成に至るまで、様々な課題を乗り越え推進できたことや、平成5年より導入の有料指定袋制度のこと、他にも生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業など、様々な取り組みの説明を受けました。また、「今後は、ごみの排出抑制にさらに取り組んで行きたい。葛城市の『おひさ

ま堆肥事業』にも関心がある。」と話されていました。その後、クリーンセンター内を視察いたしました。



▲久留米市宮ノ陣クリーンセンター



今回、厚生文教常任委員会の議員研修の実施にあたっては、実りある研修となるよう委員各位の意見を尊重し、市が直面している重要課題をテーマとしました。その結果、各視察先においては、各委員から活発な質問がなされ、今後の委員会審査に大いに参考となりました。

全国市議会議長会表彰

このたび、全国市議会議長会より永年にわたり行政発展に寄与された功績から、議員15年の永年勤続表彰として下村正樹議員が、また、議員10年の永年勤続表彰として朝岡佐一郎議員、西井覚議員が表彰され、6月議会冒頭に執り行われた伝達式において、赤井議長より表彰状が手渡されました。

皆さんにおかれましては、これからもご健康に留意され市政発展のためにご尽力賜りますようお願いがあります。おめでとうございます。



▲西井覚議員

▲朝岡佐一郎議員

▲下村正樹議員

議員人権研修会を開催

このたび、議員研修の一環で人権問題をテーマに研修会を開催いたしました。今回は講師として「有限会社フェミニストカウンセリング堺」から、中川和子先生をお迎えし、「家族内における暴力について」と題して、家庭内に取り巻く様々な事例等を検証しながら研修を行いました。家庭内暴力は、家族間という親密な関係の中で発生することにより、情報提供が遅れるケースが多く、暴力による恐怖感や無力感が被害者の意識に深く存在することで相談するまでに高い壁ができています。この問題の深刻さを再認識いたしました。

今回の研修で、被害者側の高い壁を乗り越える社会的支援の重要性、行政資源の提供手段など、今後の役割を明確な支援として確立していくことが必要であると思われれます。

議会といたしましても、このような問題が発生することを今後も想定して様々な支援策を講じる施策の提供に議論を尽くしてまいります。



▶フェミニストカウンセリング堺 中川和子先生

ゴミ減量化キャンペーン実施!

7月より市をあげて、燃えるゴミの10%削減を目指し、「2016かつらぎエコチャレンジ」ゴミ減量化キャンペーンが展開されております。

このキャンペーンを盛り上げるために、市役所職員が「ゴミ減量化キャンペーンTシャツ」を着用しています。議員もこの取り組みに賛同し、会議等でもキャンペーンTシャツを着用し、認識の共有化をはかりました。

来春から稼働する「新クリーンセンター」に向け、より一層多くの市民の方々に賛同いただくことがゴミ減量化対策にとって重要であることから、議会といたしましても目標達成に對して成果を問うとともに議論を進めてまいります。



▶議会全員協議会の会議の様子

編集後記

この度、二つの常任委員会の視察研修を実施し、総務建設常任委員会は岐阜県へ、厚生文教常任委員会は大分県・佐賀県へ、それぞれ所管となる事業の先進地を視察してまいりました。

葛城市議会では、全国で問題となっている政務活動費については、以前から個々の議員に対する支給はされておられません。そのようなもとで、議員資質向上を図る目的のために、それぞれの議員が同じ条件のもとで研修してまいりました。この成果を葛城市のまちづくりのために生かしながら、今後も議会活動の中で前向きな議論を交わし、より向上した葛城市議会を目指したいと思っております。研修内容等詳しく知りたい方はお近くの議員または議会事務局にお問い合わせください。

議会だより編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 朝岡佐一郎 |
| 副委員長 | 増田 順弘 |
| 委員 | 内野 悦子 |
| 〃 | 川村 優子 |
| 〃 | 西川 朗 |
| 〃 | 西井 覚 |
| 〃 | 藤井本 浩 |

◇次号の議会だより(12月1日発行予定)は、9月定例会の概要などをお知らせします。